

令和6年10月22日

各部・課長

財務部長

令和7年度予算編成方針について（通知）

1. 国の動向

国の令和7年度予算は「経済財政運営と改革の基本方針2024」に基づき、経済・財政一体改革を着実に進めながら、歳出全般にわたり施策の優先順位を洗い出し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を重点化していく方針が示されています。

持続的・構造的賃上げの実現、官民連携による投資の拡大、少子化対策・こども政策の抜本的強化を含めた新たなステージへの移行に向けた取り組みの加速、防衛力の抜本的強化を始めとした我が国を取り巻く環境変化への対応など、重要な政策課題に対応するための予算を「重要政策推進枠」として措置する一方、義務的経費等については、前年度当初予算額の範囲内での要求とするなど、経済成長と財政健全化の両立に向けた取り組みを進めています。

また、国内経済の先行きは9月に公表された内閣府の月例経済報告で総論として、雇用・所得環境が改善する下で、緩やかな回復が続くことが期待されていますが、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞に伴う影響など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっていること、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等に十分注意する必要があるとしています。

2. 府中町の財政状況と見通し

本町の財政状況は、財政構造の硬直化を示す経常収支比率が令和5年度決算において前年度対比0.6ポイント増の96.1%となり、財政構造の弾力性が失われつつあります。今後も公債費や扶助費等の義務的経費の増加は避けられない状態であり、また物価高騰や人件費の上昇などで行政運営に要する経費も増加していく中で、持続可能なまちづくりを進めていくためには、効率的・効果的な行財政運営と将来を見据えた財政基盤の安定化が不可欠です。

このような状況下で、令和6年度の法人町民税の収入見込額は20億7千万円と、当初予算比10億9千万円増、令和5年度実績と比べ17億7千万円増と大幅な上昇となりました。

この法人町民税の急増は、令和7年度普通交付税の大幅な減額を招くこととなります。

普通交付税は、基準財政収入額と基準財政需要額の差額から不足する財源を算定し国から交付されるものですが、法人町民税については、前年度実績を基準財政収入額の算定に用いることとなります。

よって令和7年度の普通交付税は前年度比9億5千万円減の11億3千万円となる見込みです。また令和6年度当初予算で9億8千万円と見込んでいた法人町民税は9億3千万円と

5千万円減となる見込みです。

交付税算定上用いられる法人町民税の額より実際の法人町民税の額が低い場合に借入可能となる減収補てん債を、限度額一杯の8億2千万円まで見込んだとしても、歳入一般財源の総額は前年度比1億3千万円減の125億5千万円となります。

一方、高齢化の進展に伴う医療・介護等の費用の増大や、子育て世帯の支援施策の充実により、社会保障費が増加傾向にあるほか、物価高騰、賃金上昇に伴う維持管理費等の上昇、DX推進に係る経費の増加など、継続的な行政サービスを提供していく上での義務的経費の負担が大きくなっており、歳入一般財源で前年度比8億円増の133億2千万円となる見通しで、歳入歳出差引で7億7千万円の財源不足額を見込んでいます。

これに加えて、財政調整積立基金は、臨時財政対策債償還基金分の元金償還も始まることから、財源不足額と合わせ、7億9千万円の取り崩しを行うこととしています。

3. 予算編成方針

令和7年度は、第4次総合計画の最終年度としての総仕上げを行うとともに、第5次総合計画へのステップとなる年度であることを念頭に、下記方針並びに別記「編成要領」に基づき、予算を編成することとします。

なお、新町長となって初の予算編成であることから、町長が公約に掲げた政策に向けて前進すべく、「暮らし心地ナンバー1のまちづくり」を基本理念とした予算編成に努めてください。

- (1) 「第4次総合計画」後期実施計画の最終年度であり、計画の総仕上げを行う重要な年度であることから、これまでの事業の進捗状況や成果・課題を総点検し、計画目標の実現に向けて着実な事業推進を図る予算編成とすること。
- (2) 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を反映した予算編成とすること。
- (3) 町民サービスの向上と働き方改革として業務のDXを推進し、デジタル技術を活用した事務執行やサービス提供方法の見直し等、業務の効率化を図ること。
- (4) 国・県の予算編成、制度改革の動向を適切に把握し、最新の情報に基づいて各種補助金等の積極的な確保に努めること。
- (5) 既存事業については前例踏襲ではなく目的と成果を明確にした上で、各事業の優先度・重要度を見定め、重点化または削減により効率化を図ること。
- (6) 施設の管理運営について、前例にとらわれることなく新たな視点で管理運営方法、委託内容を見直し、経費の削減を図ること。
- (7) 団体補助金については、金額の大小に関わらず、活動内容を審査し、事業効果が不明確又は乏しいものについて、廃止を含めて見直しを行うこと。
- (8) 町債については、償還に当たり交付税が措置されるものを優先する。なお、適債性のある事業については、町債の発行について検討すること。
- (9) 人件費について、全ての事業において仕事の進め方を見直し、人材育成による職務遂行能力の向上を図り、時間外勤務の縮減に積極的に取り組むこと。
- (10) SDGsやゼロカーボンの視点を意識しながら取り組むこと。